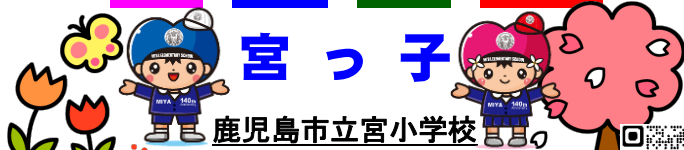


令和7年度宮小学校だより第2号(5月号)

令和7年6月12日

校訓 **考える** **強い** **明るい** **思いやり** の



鹿児島市立宮小学校

※ホームページにも掲載しています。右の二次元コードより→

おがとうございました～日曜参観～

校長 山里 浩美

今年は例年よりも早く、新緑の美しい5月に梅雨入りとなりました。雨の日が続くと、子供たちの活動も制限されがちですが、室内でも楽しく過ごせる工夫をしていきたいと思ひます。

さて、6月1日(日)は日曜参観でした。また、本校初めての地域合同防災教室も実施しました。保護者の皆様や地域の皆様には、多くの御参加をいただきありがとうございました。子供たちは「授業参観は緊張するからいや。」「いっぱい発表するぞ。」と緊張する中にも保護者の皆様が参観してくださるのを楽しみにしていました。

授業参観はお子様の学校での様子を見ていただく大切な機会です。頑張りとともに、子供同士の人間関係も見えていただけます。また、お子様の自己肯定感を高める絶好のチャンスでもあります。

今後の授業参観でも、お子様の「すばらしいところ」をたくさん見つけてください。例えば、発表の様子、先生や友達の話を聞く態度、座る姿勢、鉛筆の持ち方など……。また、掲示物や学級全体のすばらしいところ等を見つけようという視点でも御参観ください。そうすると、きっと前回の授業参観よりも成長した、家とは違ったすばらしいところを見つけていただけると思ひます。

授業参観があった日には、その「すばらしいところ」を家族でお話してください。その言葉で子供たちの自己肯定感がどんどん高まっていきます。そのことが、次の日からの「やる気」にもつながります。

子供たちの学びの中で大切なのは、(※)自己肯定感が高まることだといわれます。自己肯定感が高まると自分を好きになり、自分で何でもチャレンジしてみようとする主体的な姿が見られるようになってきます。自分の周りの様子も見えてきて友達に優しくでき、友達関係もよくなっていくでしょう。よろしくお願ひいたします。また、気になることがありましたら学校にお知らせください。

(※)【自己肯定感とは】

自分は生きている価値がある、自分は大切な存在だ、自分は生きていていいのだ、という気持ち。



今月の1枚「児童総会」



95人での話し合い。これまでの学びを生かし、活発な協議ができました。

6月行事予定

- 1日(日) 歯と口の健康週間(～6日)、日曜参観、保護者読み聞かせ、家庭教育学級開成式、学校保健委員会、合同防災教室、児童引渡し訓練
- 2日(月) 振替休業日
- 4日(水) 校内読書旬間(～13日)、AEA①～④
- 5日(木) AEA⑤⑥
- 10日(火) 人権教室②～④
- 11日(水) AEA①～④
- 12日(木) 移動図書、AEA⑤⑥
- 14日(土) 土曜授業、保護者読み聞かせ、田植え(5, 6年)
- 16日(月) 特別校時、小中連携研修会
- 18日(水) AEA①～④、市SC来校(午後)、代表委員会⑥、PTA役員会
- 20日(金) 特別校時、チャレンジウィーク(～26日)
- 21日(土) 子ども食堂「宮っ子」
- 25日(水) 特別校時、水泳学習発表会②～④、県SC保護者向け講話兼家庭教育学級⑤、がん教育に関する授業⑥(5, 6年)、学級PTA移動図書、AEA⑤⑥
- 26日(木) 学期末特別校時
- 27日(金) 学期末特別校時
- 30日(月) 第2回学校運営協議会

7月行事予定

- 1日(火) 特別校時、ごみの3R教室⑤(4年)
- 2日(水) 特別校時、清掃強調週間(～10日)、AEA①～④
- 3日(木) カゴメ食育教室⑤(2年)、AEA⑤⑥
- 4日(金) 性に関する指導⑤⑥(5, 6年)
- 7日(月) 特別校時(～11日)
- 9日(水) AEA①～④、市SC来校(午後)、代表委員会⑥
- 10日(木) 鹿児島ジュニア検定(5, 6年)、移動図書、AEA⑤⑥
- 11日(金) 食育学級活動⑤⑥(4, 5年生)
- 12日(土) 土曜授業
- 14日(月) 特別校時(～17日)
- 18日(金) 終業式、大掃除、水難防止強調期間(～8/31)
- 19日(土) 子ども食堂「宮っ子」
- 22日(火) 保護者との教育相談(～31日)
- 24日(木) 市水泳記録会6年生大会
- 25日(金) 市水泳記録会5年生大会
- 27日(日) 桜通り清掃活動(保体部、地域部)

「連携・協働」で学校教育の更なる充実へ～第1回学校運営協議会～

5月9日(金)に、第1回学校運営協議会が行われました。「学校運営協議会」とは、学校とPTA、地域が学校の運営についての課題や目標を共有し、課題解決のためのアイデアを出し合いながら、対等の立場で「地域とともにある学校づくり」を実現していく仕組みです。委員の方々の主な役割は、**学校経営方針や取組の計画段階からかわりをもつこと**。今回は、令和7年度の学校経営方針について意見を交わし、承認していただきました。



【学校運営協議会の様子(委嘱状交付)】

【学校運営協議会委員の主な役割】

- 校長が作成する学校運営の基本方針に意見を述べ、承認する役割
 - 第1回学校運営協議会では、この役割を果たしていただきました。
- 学校運営(取組の途中経過等)について、教育委員会や校長に意見を述べる役割
 - 授業参観や各学期の学校評価の結果をもとに、改善に向けたアイデアを出し合ったり、協力の仕方を検討したりしていただきます(第2回～第4回)。

なお、今年度も毎回の学校運営協議会の様子を学校便りで詳しく特集したり、保護者のみなさま向けに、「学校運営協議会便り」を発行したり、学校のホームページに掲載したりする予定です。みなさまも、学校運営協議会についてご不明な点等ございましたら、ぜひ、本校教頭にご質問をお寄せください。

【令和7年度 学校運営協議会の年間計画(予定)】

日時	主な内容
令和7年5月9日(金) 13:45～15:45	① 授業参観 ② 学校経営方針の承認
令和7年6月30日(月) 13:30～15:30	① 授業参観 ② 学校運営の状況
令和7年11月21日(金) 13:45～15:45	① 授業参観 ② 学校運営の状況(評価)
令和8年2月13日(金) 13:45～15:45	① 1年間の成果と課題(評価) ② 次年度の学校経営方針検討

【令和7年度学校運営協議会委員】

役職	氏名(敬称略)
委員長	〇〇〇〇
副委員長	〇〇〇〇
委員	〇〇〇〇
委員	〇〇〇〇
委員	〇〇〇〇
委員	〇〇〇〇
委員	〇〇〇〇
委員	〇〇〇〇



今年度の合言葉を話し合いました～児童総会～

5月9日(金)に児童総会を行いました。主な内容は、「今年度の宮小合言葉を決めよう」を議題とした話し合い活動。子供たちは活発な意見交換を行いました。学級で話し合ってきた合言葉のよさや必要性を根拠を明確にしながら説明する高学年の子供たち。その発言の仕方にヒントを得て、1年生の子供たちも「なぜなら～」と理由を付けた意見を述べていました。各学級の合言葉がどれも素晴らしかったため、時間内に一つにまとめることはできませんでした。しかし、各学級での話し合い活動の積み重ねが、相手を説得する意見の述べ方や「自分たちの学校は、自分たちの手でよりよくしていこう」という当事者意識の向上につながっていると実感しました。ちなみに、児童総会で出された意見を基に総務委員会で検討した結果、本年度の宮小合言葉は「児童会目標」として、次のように決まりました。95人の力を結集して、この合言葉を実現してほしいものです(児童会目標は、児童玄関ロビーに掲示しています。来校時にご覧ください)。



【活発に意見を述べ合う宮っ子】

令和7年度 児童会目標

みんなにあいさつ 自分で考えて助け合う
最後までやりとげる宮っ子



児童玄関ロビーの児童会目標



1. 2年生も自律・自走～いもの苗植え～

「人に魚を与えるより、釣り方を教えた方がよい」という意味の格言があります。古代中国の老子という哲学者の言葉です。「一時的な助けよりも、自己解決能力を養う方が、長期的に良い結果につながる」という考えです。

この言葉を改めて考えさせられた出来事がありました。それは、4月30日(水)に行った1,2年生のいもの苗植えのこと。例年は、「1,2年生だから、できるだけ準備を整えなければ……」との考えから、前日にマルチシートを張り、準備が整った状態でいもの苗植え体験を行っていました。しかし、本年度は「自分たちでできることは自分たちでさせることが大切」、「失敗したとしても、その経験は来年度の成功につながる」との考えに立ち、マルチ張りから体験させることにしました。つまり、魚の釣り方を教えることにチャレンジしたわけです。

活動の冒頭では苦戦していましたが、要領が分かってくると、「先生、くいをもっとください。」と率先して活動する子供たち。協力してマルチを張り、時間内に苗植えを終わらせました。

本校が目指している「自律・自走する子供」の育成は、自分(たち)だけでできることは、自分(たち)でやってみることから始まります。もちろん、教師として「魚を与える」ことが必要な場合もあります。しかし、頑張れば子供だけでできそうなことなら、教えたい気持ちをぐっと我慢し、子供たちを信じて、任せることを本校では大切にしています。学習面でも、生活面でもです。子供たちは、自分たちの力で考え、チャレンジすることを楽しんでます。また、失敗から学ぶこともできるようになってきました。これからも実践を継続し、「自律・自走する子供」の育成につなげていきます。



※ 左上の挿絵は生成AIに作成してもらったサツマイモの苗のイラストです。ちょっと微妙ですね……。



活動の工夫で生き生きとした絵に～校内スケッチ大会～

5月10日(土)に校内スケッチ大会を行いました。事前にタブレットPCで撮影・保存した「絵になる構図」の写真を見ながら遠近の表現に挑戦したり、実際に遊んだ後に、その様子や気持ちを絵に表したりするなど、各学年の目標に応じ、様々な工夫を凝らしていました。描き上げた下絵は、どれも個性的で生き生きとしたものばかり。現在、完成を目指して彩色と仕上げに取り組んでいます。1学期末の学級PTAでは、一人一人の力作をみなさまに紹介できることでしょう。6月25日(水)をお楽しみに。



【校内スケッチ大会の様子：2年生】



自分たちの手でびかびかのプールに～プール掃除～

5月13日(火)に、3年生から6年生がプール清掃を行いました。学校のプールは、地域の防火水槽でもあるため、ほぼ1年間水を抜きません。ですから、久しぶりに水を抜いたプールは、落ち葉や火山灰だらけ。そんなプールを水泳学習ができる状態にする作業は、なかなか大変です。しかし、さすがは宮っ子。役割分担にしたがって一生懸命作業を行い、予定していた時間よりも早く終了させることができました。

水泳学習が始まった今、プールからは楽しげな声が響いてきます。今年度も事故なく楽しく泳力を身に付けてほしいものです。

なお、本年度の水泳学習の成果は、6月25日(水)の水泳学習発表会で保護者のみなさまに披露します。詳しい日程につきましては、安心安全メール等で配信した学校からの案内や各学級週報でご確認ください。みなさまのご参観を心よりお待ちしております。



【プール清掃の様子】



自分と友達のおさ、再発見～集団宿泊学習(5年生)～

5月21日(水)から5月22日(木)の日程で、5年生が集団宿泊学習を行いました。あいにくの空模様のため、県立青少年研修センターに広がる豊かな自然を満喫することは、できませんでした。しかし、16人の仲間と寝食を共にしながら、スギやヒノキの廃材を活用したペンダントづくりや仲間づくりレクリエーション、野外炊飯などの体験活動を通して、普段は気付かない自分のよさや友達のおさに気付くことができました。2日間の貴重な学びをこれからの学校生活に生かしてほしいものです。



【ペンダントづくりの様子】



【見事優勝、室内運動会の様子】



【野外炊飯の様子】

今月の名文～宿泊学習の振り返りよし～



今月号では、5年生の〇〇〇〇さんの宿泊学習の振り返り作文を紹介します。



宿泊学習を終えて

五年 〇〇〇〇

ぼくは宿泊学習前、みんなと一緒に行動できるか心配でした。ですが、集合時間に遅れたり、寝坊したりせず、集団行動ができました。そして、シーツの受け取りや返却、朝のラジオ体操を〇〇〇さんと二人でみんなの前でするなどの、保健・生活係の仕事にしっかりと取り組むことができ、ぼくは嬉しかったです。係の仕事をするときに、友達が声を掛けてくれたことで、具体的にどう動けばいいのかが分かって、仕事を早く安心して進められました。みんなをまとめるリーダーは、自分で考えて周りにも声を掛けられていたのです。すごいなあと思いました。ぼくもいつか、今よりも自信をもって係の仕事などができるようにいろいろなことに挑戦したいです。

みんなに合わせて行動できましたね。よく頑張りました。これは〇〇さんに「頑張ろう」という気持ちがあったからです。あと、友達のおさにも気づけた〇〇さんはすてきです。いろいろなことを学べた一泊二日になりましたね。

(担任コメント)

三者のつながりで宮っ子を守る～安心安全ネットワーク会議～

5月23日(金)に本校の体育館で、第1回安心安全ネットワーク会議が行われました。これは、校区コミュニティやPTA役員、関係機関の方々や職員が、子供たちの安全を確保するために、校区全体でどのような取組を行えばよいかを協議する会議です。ちなみに、今回のテーマは、次の二つでした。

- ① 宮校区の危険箇所についての情報共有(保護者アンケートをもとに)
- ② 県道25号線沿いの通学路にはびこる雑草の除草方法について

特に通学路の雑草にどう対応するかについては、熱心な議論が交わされ、次のような意見を共有しました。

- ・ 年1回行っていただいている除草を今年度も依頼する。また、土の除去も依頼する。
- ・ 除草作業のタイミングが夏休みになることが多い。除草剤は使えないのか。
- ・ もし、有志で除草作業を行うのであれば、作業の責任者が県になるように交渉するとよい。また、作業の届出書や道路使用許可証等の書面を残した方がよい(吉田交番からのアドバイス)。

【鹿児島県からの回答】



- 除草作業は、お盆頃行う予定。ただし、土の除去は担当する業者が違うため、除草の後になる予定。
- 除草剤は使用しても大丈夫である。

※ 本年度の除草作業と土の除去後、新たに雑草がはびこるタイミングで除草剤を散布する計画です。